

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

インターネット公売

Q : 国税庁が、インターネットで公売をするって聞きましたが、本当ですか？

A : 本当です。国税徴収法の改正でインターネットによる公売も認められるようになりました。

【解説】

このたび、国税徴収法の改正がされ、差し押さえた財産などをインターネットで公売することが認められました。

公売の方法は、「競り売り」いわゆるオークションで行われますが、①1日のうちに順次買受け申し込みを行う期日競り売りと、②2日以上連続した期間を設ける競り売りの方法があるということです。

第1回目のオークションは、ヤフーの官公庁オークションサイトで6月5日から行われることになっています。

オークションに参加するには、事前に参加申し込みを行うとともに一定の書類を提出する必要があります。

詳しくはこちらを参照ください。

<http://www.koubai.nta.go.jp/auctionx/doc/toukei.pdf>

今回は、動産、その他の物件252物件が出されるそうです。

日程や概要は、国税庁の公売情報のサイトをご覧ください。

<http://www.koubai.nta.go.jp/auctionx/public/hp001.php?PHPSESSID=4c5937ebeaea4222f25b8787b4681fb3>

